アイザワ証券

Press Release

平成 28 年 9 月 26 日

各　　位

会 社 名　藍 澤 證 券 株 式 会 社
代表者名　取 締 役 社 長　　藍 澤　基 彌
（コード番号：8708　東証第一部）
問合せ先　取締役事業戦略本部長兼企画部長
大石　敦　（TEL：03-3272-3421）

「アイザワ ファンドラップ」の取扱い開始について

当社は、新しい投資一任サービスとして平成 28 年 10 月 3 日より「アイザワ ファンドラップ」の取扱いを開始いたしますのでお知らせします。

「アイザワ ファンドラップ」とは、お客様が実現したい資産運用のゴールをお聞かせいただき、運用コースをご提案し、投資一任契約に基づき異なるタイプの複数のファンドで運用・管理を行うサービスです。当社はホープクーリエ（hope courier ＝ 希望の宅配人）として、お客様の人生のパートナーとなり、資産形成のお手伝いをさせていただくことを目指しておりますが、「アイザワ ファンドラップ」はお客様の資産運用のゴールを実現する最適なサービスであると考えております。

当社は今後も商品ラインナップを充実させる等、お客様に質の高いサービスが提供できるよう努めてまいります。

「アイザワ ファンドラップ」の詳細は下記の通りです。

記

1. 取扱い開始日
平成28年10月 3 日

2.「アイザワ ファンドラップ」の特色

① 運用から管理までの包括的サービス
投資一任契約に基づき、資産配分・売買執行・口座管理のすべてを当社が行います。

② お客様に適した国際分散投資
「ヒアリングシート」を基に、お客様の運用方針をお客様とご一緒に確認し、お客様にふさわしい運用コースをご提案いたします。また、市場平均を上回る利益を狙い、積極的な運用を行うアクティブファンドの組入れの有無の選択が可能です。

③ 新興国比率の高いアロケーション
お客様のリスク許容度に応じ、成長著しいアジアを中心とした新興国株式が投資対象となるファンドの投資比率を高めに設定するコースの選択が可能です。

④ ラップ積立プラン（「アイザワ ファンドラップ定時買付サービス」）
お客様の運用コースのポートフォリオを自動で毎月一定額お買付けするサービスの選択が可能です。月々５万円から、手軽に計画的にご投資いただけます。また、投資時期を分散でき、継続して投資することにより買付単価の平準化が図れます。

3. サービス内容

契約金額※	300万円以上１万円単位
契約期間※	１年間（初年度は、運用開始から遡って最も直前の四半期（３，６，９，12月）末日（＝決算日）まで） 次年度以降の各年度は前年度の決算日の翌日から翌年度の決算日まで） ご契約は１年ごとに自動更新となります。
契約締結～ 運用開始	ご契約は毎営業日可能（契約申込日の翌営業日） 契約申込日の４営業日後までに営業部店の口座にご入金 契約申込日の７営業日後が運用開始日
投資対象	８つの資産クラスから選定された国内投資信託
投資方法	ヒアリングシートにおいてお客様にご回答いただいた結果で算出されるリスク許容度（積極型／やや積極型／中立型／やや安定型／安定型）５パターン×商品制約（アクティブ運用：あり／アクティブ運用：なし）２パターンの計10コース
運用コースの変更	毎営業日申込可能　　契約期間中に６回まで可能
増額※	毎営業日申込可能　　契約期間中に６回まで可能 増額は100万円以上、１万円単位
減額※	毎営業日申込可能　契約期間中に６回まで可能 出金額は10万円以上、１円単位
解約	毎営業日申込可能　　新規契約の運用開始後、３ヶ月間は解約不可
運用報告	四半期（３，６，９，12月）末に運用報告書を作成し、翌月初にご送付
特定口座	ご利用可能（源泉徴収ありの場合、営業部店の口座にて精算）
報酬区分	固定報酬のみ、固定報酬・成功報酬併用の２つから選択

※ラップ積立プランを除く

4. お取引にあたっての留意事項

- 投資一任契約に基づく契約資産は、株式投資信託、公社債投資信託へ投資し運用を行います。その投資信託の基準価額が下落し契約資産の価額が大きく変動する可能性があります。したがってお客様の投資元本が保証されているものではなく、これを割り込むことがあります。
  また、運用による損益はすべてお客様に帰属いたします。
- 投資信託は、国内外の株式や債券等の金融商品に投資する商品です。株式相場、金利水準、不動産市況等の変動によって、投資対象となる有価証券の価格の下落や発行会社の倒産、財務状況の悪化等が生じたことにより、基準価額が下落し、損失が生じることがあります。また、外貨建て有価証券を組み入れる場合、為替の変動により損失が生じることがあります。
- 投資信託の重要事項については、各投資信託の目論見書でご確認ください。
- 取引所の規制等、やむを得ない事情がある場合は、換金までに所定の日数以上を要する場合があります。また、運用商品によっては、解約に制限があったり、市場動向等によっては当初期待する価格で売却できないこともあります。
- 投資一任契約に関しては、金融商品取引法第３７条の６の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 「アイザワ・ファンドラップ」のお申し込みにあたっては、事前に「アイザワ ファンドラップサービスのご案内」「契約締結前交付書面」をお渡ししますので、よくお読みください。また、「アイザワ ファンドラップ」のお申し込みの際には、「投資一任契約書（兼契約締結時交付書面）」で詳細をご確認ください。

以　上